

### 第3回 大分川・大野川学識者懇談会 議事概要

平成26年8月8日（金）13:00～14:30  
大分河川国道事務所 別館第1、第2会議室

#### 【出席者】

中野委員長、飯沼委員、川野委員、佐藤委員、島田委員、本谷委員、  
吉田委員

◆：委員、●事務局

#### 質疑応答

##### 1. 【大分川水系河川整備計画の事業評価について】

- ◆交通途絶の区間は、どのように設定しているのか。
  - 交通センサスに基づき、交差点から交差点で設定している。路線は道路毎で設定している。
  
- ◆P5とP6に整備計画目標規模5,300m<sup>3</sup>/sと整備方針規模5,700m<sup>3</sup>/sの浸水想定図が示されているが、5,700m<sup>3</sup>/s対応だとあまり効果が無いという理解でよいのか。
  - 効果が無いということではなく、整備計画に基づく河道整備が完了した場合に、5,700m<sup>3</sup>/s規模の出水が来ても被害の軽減効果が図られるという認識である。
  
- ◆便益に内水対策の効果を考慮しているのか。
  - 内水対策の効果は考慮していない。事業進捗に伴い、外水による氾濫を防御する効果について計上している。
  
- ◆被害にあわれた方にとって、内水・外水に大きな違いはない。内水対策は何をしていくのか。
  - 下田尻地区や尼ヶ瀬地区などを内水対策事業としてこれまで実施してきた。今後、過去の被害実績や土地利用状況等を踏まえ、必要に応じて検討し実施していきたい。

- ◆ 大分川では、改修のたびに掘削を行っており、川自身の生態系は落ち着いていないと思っている。コケ等の着生生物が戻ってきているか、事前と事後の調査が必要ではないか。
  - 掘削前後のモニタリングも含めて検討したい。
  
- ◆ 費用対効果の比較は、前回との比較になっているが、着手した時点における B/C とも比較する必要があるのではないか。
  - 後日回答する。

## 2. 【大分川水系河川整備計画の事業評価の審議結果】

対応方針（原案）どおり「事業継続」で了承された。

### 3. 【大野川水系河川整備計画（変更原案）の骨子について】

- ◆ 上・中・下流域それぞれの区間に見合った適正な水質があることから、生物多様性の観点から、適正な水質を維持という内容を記述してほしい。
  - 検討していきたい。
- ◆ 多自然型から多自然への移行は、一般の方にはあまり意味がないので、最近の川づくりや生物多様性の関連について記述すべきである。
  - 検討していきたい。
- ◆ 河道掘削と河床低下に関係性があるのではないか。
  - 河道掘削と河床低下の因果関係は、これまで整理していないが、近年の河床低下は、流量の増加により水衝部等で局所的に発生している。
- ◆ 河道掘削後、河道がどのように変化するか、モニタリング結果を生かしてほしい。大分川と大野川で別々に考えるのではなく、大分川の掘削後の変化を踏まえた大野川の川づくり等を考えた方がよい。
  - 大分川では、河道掘削後のモニタリング調査を実施していることから、得られた調査結果をもとに、今後の河川整備に生かしていきたい。
- ◆ 多自然川づくりでは、「地域の暮らしや歴史・文化の調和」が示されている。文化財保護法では「文化的景観」という言葉を使用することから、本文のなかに「文化的景観」という言葉を入れていただきたい。また、輪中堤等、流域の暮らしの中で育まれてきたまち並等の景観についても、歴史・文化的景観として配慮するといった主旨で本文に汲んでいただきたい。
  - 検討していきたい。
- ◆ 計画変更に伴い、事業費の追加はあるのか。
  - 現在の変更内容に関しては、コスト縮減等を図ることで現行の整備計画残事業で対応できるものと考えている。ただし、大野川に必要とされる事業については必要額として要求していくこととしている。